

デジタル庁におけるモビリティ分野の 取り組みについて

2022年5月24日

目次

1. デジタル社会の実現に向けた重点計画
2. モビリティ分野の取り組みについて
3. デジタル交通社会のあり方に関する研究会

1. デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル庁の概要

- デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指します。
- 徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組を進めてまいります。

デジタル庁

MISSION

誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。

VISION

Government as a Service

Government as a Startup

VALUES

この国に暮らす
一人ひとりのために

常に
目的を問い

あらゆる
立場を超えて

成果への
挑戦を続けます

デジタル社会の実現に向けた重点計画（2021年12月）の概要

■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）

■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 一誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 ー10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 ーデジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 <small>Business Process Reengineering</small> クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 トラスト/ベース・ 関連機関との連携強化 レジストリ/オープンデータ 安全・安心の確保 デジタル産業の育成 サイバーセキュリティ/ ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪
② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化		
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>Data Free Flow with Trust</small>		

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化

- ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化
（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用）
- ・ マイナンバー制度の利活用の推進
（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）
- ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進
（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充）
- ・ 公共フロントサービスの提供等
（ワンストップサービスの推進）

暮らしのデジタル化

- ・ 準公共分野のデジタル化の推進等
（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引）

産業のデジタル化

- ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov）
- ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）
- ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション
（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）

デジタル社会を支えるシステム・技術

- ・ 国の情報システムの刷新
（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備）
- ・ 地方の情報システムの刷新
（標準化基本方針の策定等）
- ・ デジタル化を支えるインフラの整備
（5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体）
- ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）

デジタル社会のライフスタイル・人材

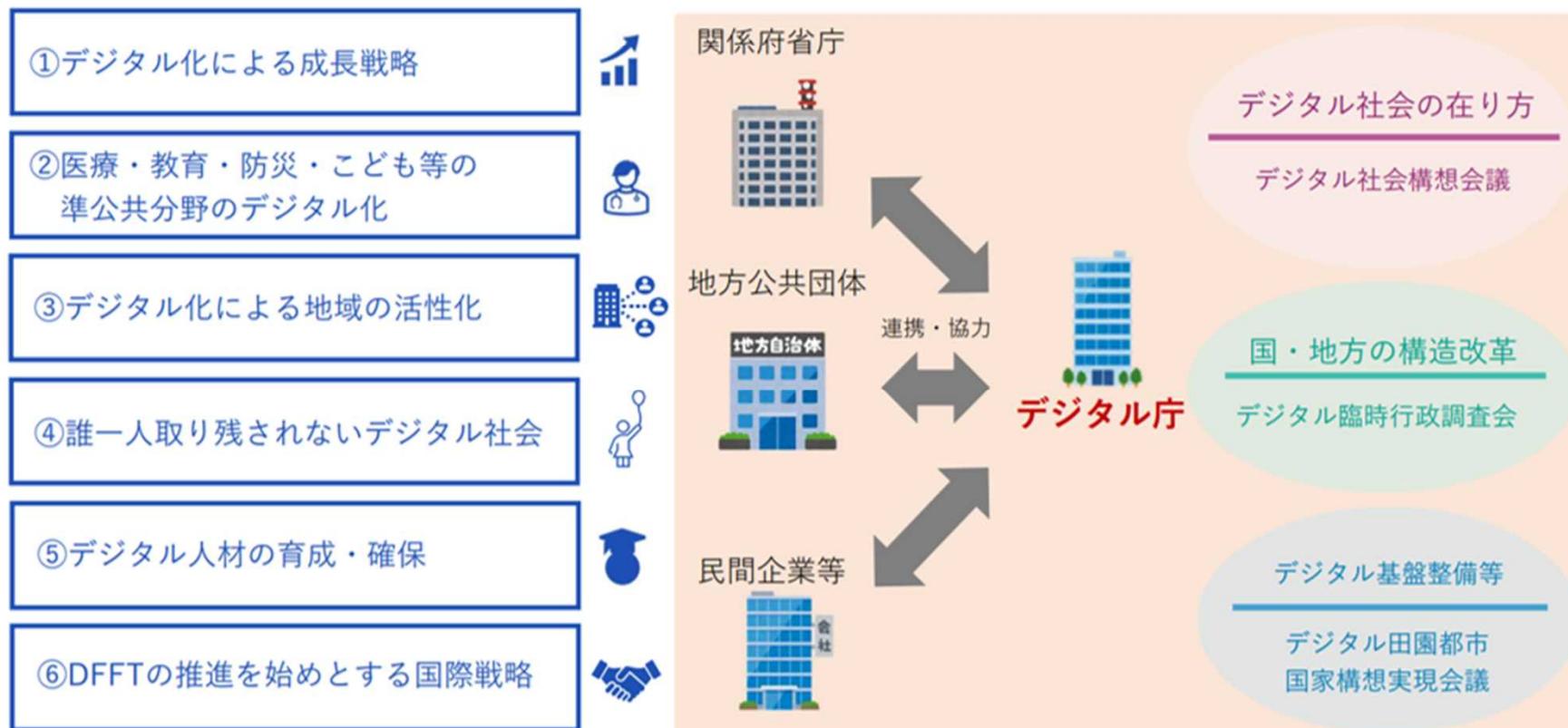
- ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換
（テレワーク/シェアリングエコノミー）
- ・ デジタル人材の育成・確保
（プログラミング必修化/リカレント教育）

デジタルにより目指す社会の姿

デジタル社会の目指すビジョン

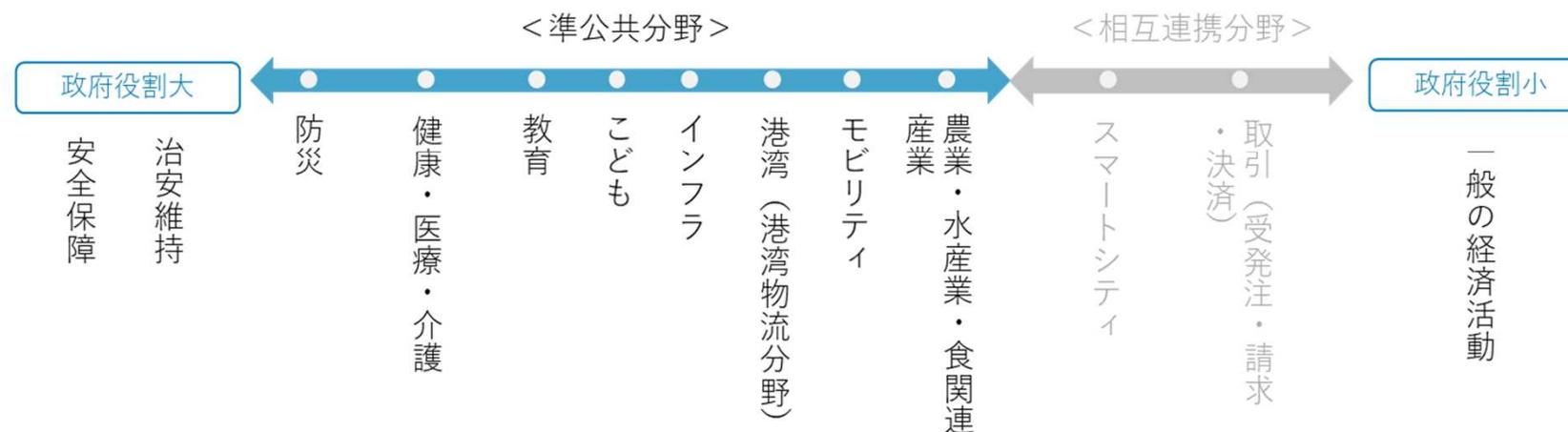
- ・「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(R2.12.25)）
→「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる。



準公共分野のデジタル化の推進

準公共分野：国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等といった様々な主体がサービス提供に関わっている分野



各サービス提供者側の事情により、各分野において断片的・画一的なサービスが提供

デジタルの活用

個人が複数のサービスを自由に組み合わせ、自らの生活に合わせてデザインできるように

準公共分野のデジタル化の推進

準公共分野においては、国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等といった様々な主体がサービス提供に関わっているが、ユーザーから見れば、各サービス提供者側の事情により、各分野において断片的・画一的なサービスが提供されている状況にある。

各サービスのデジタル化を契機に、デジタル庁が提示する準公共分野のアーキテクチャに基づいた連携した取組を講じるようになれば、各サービスの組合せや変化に対する柔軟性が増し、個人が、分野や提供主体の違いを超え、複数のサービスを自らのニーズに応じて自由に組み合わせ、自らの生活に合わせてデザインすることができるようになる。

まさに準公共分野のサービスは、デジタルを活用することにより、多様な利用者一人ひとりの声に柔軟に対応できる新たなサービスへと変貌していくことが求められている。

また、準公共分野に関わる多くの制度が、デジタル社会の到来以前の時代に形成された既存の制度・運用を前提としていることから、策定するアーキテクチャや新たなサービスのニーズを踏まえ、各種制度・運用について不断の見直しを行っていくこととする。

2. モビリティ分野の取り組みについて

モビリティ分野の概要

○生活に密接に関連し国による関与が大きく他の民間分野への波及効果が大い準公共分野（モビリティ）のデジタル化を進め、データの連携と活用のための整備に取り組みます。これにより、個人のニーズに応じた最適なサービスが提供される、豊かな国民生活を実現します。

- 我が国のモビリティ分野では、国民一人ひとりの移動手段の自由の確保、交通事故の削減、少子高齢化に伴う人材不足の解消、物流・人流の効率化を通じた環境負荷の低減や、生活者の利便性の向上や関連産業の国際競争力の強化が喫緊の課題となっています。
- これらの解決に資する新たな手段として、自動運転に加え、**MaaS（Mobility as a Service）** やオンデマンド交通などの発達、ドローンや自動配送ロボットを始めとした新たな輸送手段の出現など、デジタルを活用した新たなモビリティサービスが普及しつつあります。
- これらを踏まえ、デジタル庁では、人から物まで、歩くから飛ぶまでの全ての移動モードを対象として、空間利用の高付加価値化や効率化に向け、官民で連携して将来像を描くとともに、データの共有や連携、利活用に向けたルールの整備等を行いながら、将来像を実現するデジタル交通社会全体のアーキテクチャの設計・実装を推進します。

関連予算

R3補正予算 準公共分野デジタル化推進事業 61.9億
R4当初予算 準公共分野デジタル化推進に係る経費 10.9億



① 健康・医療・介護

- ・民間PHRサービスの利活用を促進。
- ・オンライン診療の活用に向けた基本方針を策定。
- ・データの連携・活用のためのプラットフォームを整備。

② 教育

- ・家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化を推進。
- ・教育データの利活用を促進。（データの標準化、プラットフォーム関連施策の推進、IDの検討）
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する、デジタル社会を見据えた教育について検討。

③ 防災

- ・防災情報のアーキテクチャを検討し、データ連携を実現するためのプラットフォームを構築。
- ・地方公共団体の防災業務のデジタル化を推進。

④ こども

- ・教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を越えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する実証事業を実施。

⑤ モビリティ

- ・モビリティ関連データの流通促進のための検討・開発・実証。
- ・3次元空間IDを含めたデジタルインフラを整備。

⑥ 取引（受発注・請求・決済）

- ・中小企業のバックオフィスのデジタル化のため、受発注のデジタル化の推進、標準化された電子インボイスを普及。
- ・受発注から決済にわたる取引全体におけるデータ連携を可能とするため、必要なデータ標準・連携基盤を整備。

準公共分野・相互連携分野のデジタル化支援に係る取組について

- 準公共分野：生活に密接に関連しており、国の関与による民間分野への波及効果大きい分野
- 相互連携分野：業種を超えた情報システム間の相互の連携が重要となる分野

政府のみがサービス提供を行う分野、政府はサービスの規格を示しつつ官民でサービス提供を行う分野、政府はサービス提供は行わず規制や標準を定める分野など多様な関わり方



国・地方公共団体・民間事業者間のデータ連携プラットフォーム構築に向けた取組

令和3年度～7年度

- 分野別に検討会を立ち上げ、各分野におけるデータ連携を実現するためのプラットフォームの在り方について、調査研究を実施

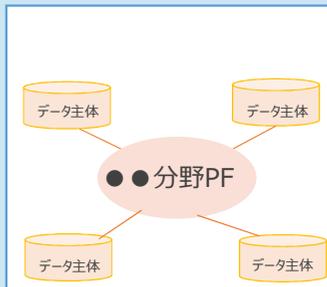
- ① 対象データと当該データを利用することができる者の整理
- ② プラットフォームが具備すべき機能等の特定
- ③ プラットフォームの仕様等の確定

- 分野別に、プラットフォームのプロトタイプを設計開発した上で、実証を行う。



令和7年度～8年度

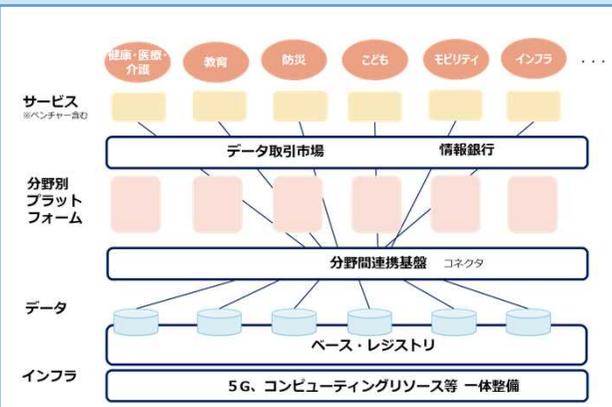
- 分野別のプラットフォームを構築し、本格運用を開始



<分野別プラットフォームイメージ>

データ連携の最終的な絵姿

- 分野間のデータ連携までを見据えた全体のアーキテクチャを基に、分野別のプラットフォームの設計・構築を進める。



3. デジタル交通社会のあり方に関する研究会

デジタル交通社会のありかたに関する研究会

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月24日閣議決定）を踏まえ、デジタル交通社会のありかたについて、有識者のご意見を頂くための研究会を設置

デジタル交通社会が進展するなかでの国民一人一人の目線に立った社会や暮らしのありかた、そこからバックキャストしたモビリティのありかたについて広い視点からご意見を頂く

<https://www.digital.go.jp/councils/#mobility>

デジタル交通社会のありかたに関する研究会

回	位置づけ/論点	有識者によるプレゼンテーション
第1回 4/13	○海外事例を受けて、日本は、ずれていないか？また、どこがずれているのか？	「住民起点の道路“資産活用”ーデジタルとリアル融合ー」 国際経済研究所 宮代様
	○海外はうまくいって、日本は、なぜうまくいかないのか？	
第2回 4/27	○なぜ、境町の自動運転が住民に受け入れられたのか？	「茨城県境町におけるNAVYA ARMAを活用したまちづくりについて」 茨城県境町町長 橋本様
	○なぜ、境町のような社会実装は進まないのか？	
第2回 4/27	○暮らし起点であるべき社会の将来像を考える際に、住民の声を政策に反映するには、どうしたら良いか？	「持続可能な街づくりと移動ニーズ解消のための不可欠要素について」 AsMama 社長 甲田様
	○暮らし起点で社会の将来像を考え、実際の制度や習慣の落とし込みに住民の声を反映しているよいケースはないか？	
	○将来像を考えた際、どのような点から実装を進めていくことができるか？境町のケースのようにテクノロジーの導入を機にアナログの巻き込みをしたり、必ずしも高い技術ではなくても社会受容性のあるものをどんどん実装していかないか？	
第2回 4/27	○ビジネスモデルを成立させ、どのようにアップサイドを 狙っていくのが良いのか？	「リビングラボ（living lab）を通じたユーザー共創による地域づくり」 福岡地域戦略推進協議会 事務局長 石丸様
	○ビジネスモデルを成立させるために、共助の観点から、ダウンサイドに対する官側の関わり方とは？	

デジタル交通社会のありかたに関する研究会

回	論点	有識者によるプレゼンテーション
第3回 5/17	<ul style="list-style-type: none"> ○国民一人ひとりの暮らしから考えるにあたって、システムを作る前に、どこを目指しているか明確にすべきではないか？ ○国民一人ひとりの暮らしの視点から考えると、モビリティに関わる人々は、誰の何の問題を解決しているのか？ ○将来のモビリティサービスを考えていくために、成り行きでは、何が足りていないのか？ ○あらゆる地域で、モビリティサービスを受けられるために、将来像を構造化することで、横展開できるのか？できない場合、何が足りないのか？アップサイド、ダウンサイド、規制などの視点で、課題はあるのか？ ○時間軸を意識して、何をどう実装し、規制やインフラなどどのように同期して、モビリティサービスを進めていくのが良いのか？ 	<p>「Well Beingの視点から考えるモビリティ Livable Well Being City Indicatorの活用」 スマートシティ・インスティテュート 南雲様</p> <p>「デジタル時代のアーキテクチャ～進む方向と実証事例分析～」 慶応義塾大学 白坂様</p>
第4回 5/27 (予定)	中間とりまとめ	